

令和8年度肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組支援の概要

肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化(早期出荷)の取組を普及するため、以下の取組を支援します。

- * 早期出荷コンソーシアムによる実証支援(対象品種:黒毛和種及び黒毛和種とホルスタイン種の交雑種)
 - 産地において関係者が一体となって取り組む
 - ・早期出荷コンソーシアムの設立(構成員は繁殖農家、肥育農家、食肉流通事業者の3経営体が必須)
 - ・検討会の開催、先行事例の調査の実施(定額補助)
 - ・早期出荷の実証(早期出荷コンソーシアムに奨励金を交付)

早期出荷コンソーシアム

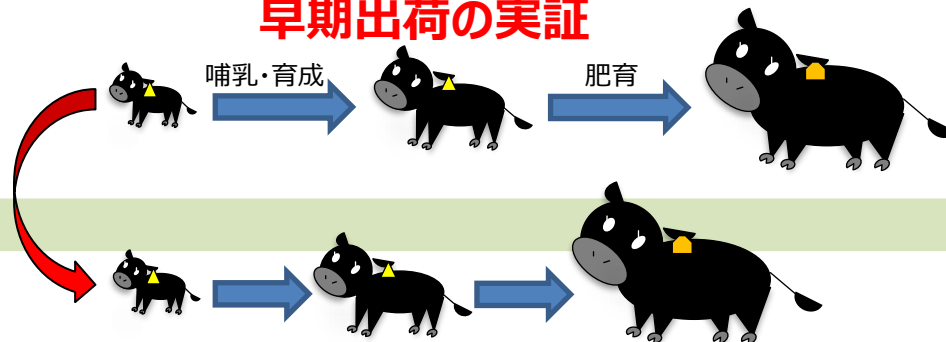


早期出荷の実証を支援 奨励金の交付

* 黒毛和種	子牛	150千円/頭
	肥育牛	135千円/頭
* 交雑種	子牛	50千円/頭
	肥育牛	88千円/頭

1コンソーシアムあたり各50頭以内

早期出荷の実証



早期出荷計画の策定

(主な要件)

- ・子牛の出荷月齢は現状より早期化かつ、8ヶ月齢以下、肥育牛の出荷月齢は現状より早期化、かつ27ヶ月齢以下とすること
- ・早期出荷牛肉の具体的な販売計画を含むこと 等

(主な要件)

- ・早期出荷計画に基づき実証に取り組むこと
- ・慣行の出荷と同等の収益性を確保できることを証明することを目指すこと
- ・早期出荷を実現するための飼養管理マニュアルを策定すること 等